

平成22年度第3回千葉市社会教育委員会議事録

- 1 日時 平成23年3月11日（金）午後2時から午後2時45分まで
- 2 場所 千葉ポートサイドタワー12階第1会議室
- 3 出席者 （委員）西川議長、長澤副議長、浅野委員、池田委員、
小川（直）委員、小川（博）委員、菊池委員、香西委員、
近藤委員、鈴木委員、高瀬委員、友野委員
（事務局） 杉戸生涯学習振興課長、成毛社会体育課長、
鹿間中央図書館長、寺崎生涯学習振興課主幹
君塚生涯学習振興課長補佐
廣森生涯学習振興課担当課長補佐
高本生涯学習振興課社会教育係長
円城寺生涯学習振興課主任主事
- 4 議題 （1）公民館のあり方について
- 5 議事の概要 （1）公民館のあり方について
・公民館のあり方について、公民館を利用する際の受益者負担の考え方について意見交換を行いました。
- 6 会議経過
（1）公民館のあり方について
（議長） 千葉市の公民館のあり方について協議をいたしました。事務局より、「これまでの経緯」の確認と昨年末に行われた「アンケート結果」、今年の1月に行った第3回小委員会の報告をお願いいたします。

（事務局） 経緯をご説明いたします。
 - ① 平成19年度に「千葉市公共施設使用料等設定基準」が示され、公民館はコミュニティセンターと同様に、「地域型便益提供施設」に位置付けられています。
 - ② 千葉市の公民館は、現在、社会教育法の適用を受けた、直営施設で、使用料は無料。現在の千葉市と同様の政令市は（さいたま市、相模原市、新潟市）の3市。政令市全体では19市中13市が有料化しています。
 - ③ また、平成23年4月1日より、市内のコミュニティセンターの利用は有料となります。
 - ④ 平成21年10月に、千葉市外部評価において外部評価員から公

民館運営の改善が要望され、市の今後の対応として公民館の有料化が示されています。

以上のことから、公民館の有料化がやむえない状況となっております。

(事務局) 続きまして、「アンケート結果」について説明いたします。

「公民館利用調査結果報告書」[別紙 冊子]を基に説明。

- ・調査概要（調査資料の妥当性） (P1)
- ・公民館の認知度について（図 9） (P10)
- ・公民館の有料化について（図 14～15） (P15～P16)
- ・自由記述の概要 (P19,P23)

(議 長) 次に、今年の1月に第3回小委員会を開催し、「千葉市の公民館のあり方」、特に今回は、昨年末に行った公民館利用におけるアンケート調査結果について協議をいたしました。事務局より、協議内容の報告をお願いいたします。

(事務局) 平成23年1月14日に平成22年度第3回小委員会を開催しましたので、協議した内容をご報告いたします。

小委員会では、公民館利用者及びインターネットモニターを対象に行った「公民館利用調査結果報告」に基づき、主に公民館の有料化について話し合われました。概要についてご説明いたします。

(1) アンケート調査結果について

- ① 数字的にはかなり信用できるし、このアンケート結果は貴重である。今後も活かしていきたい。
- ② 公民館のイメージとして「公共性が高い」の数値が高い。
- ③ 利用者へのアンケートで、公民館の有料化については過半数が反対しているという事実が大切。

(2) 有料化について

- ① カテゴリーの位置づけ、公民館は教育機関なのに地域型便益提供施設と位置付けられていること自体が問題。
- ② 公民館は公共性が高いので、利用料金は低額にしてほしい。
- ③ 有料化した場合に、その徴収料金が必ず公民館に還元される仕組みになるのかどうか、施設整備などでかえってコストがかかるのではないか。
- ④ 有料化で、自由記述の公民館に対する不満が少しでも解決するか。
- ⑤ 県内他市の流れは有料化である。

(3) 公民館のあり方については、公民館の理念、有料化議論だけでなく、本来公民館がどうあるべきかという議論をしていく必要がある。

以上のようなご意見をいただきました。そのうち、事務局の対応としまして、公民館は公共性が高い施設というイメージがあること、また、「千葉市公共施設使用料等設定基準の概要」の「6 経過措置の項目」にて、「無料施設についての新料金設定の場合は原則として、「利用料金単価」の1/2を下回らない範囲とする」という基準があり、コミュニティセンターの料金と同程度の設定になりそうです。

但し、利用時間帯区分の設定により見た目に異なる印象を与える可能性はあります。

また、有料化した場合の徴収料金が、公民館の備品購入や施設整備に還元されるよう関係各課と協議を重ねていく予定であります。

(議長) この議題については、この会議で何らかの方向性を出していく必要がありますので、全員の方々からご意見をいただきたいと思います。それでは、お一人ずつお伺いしたいと思います。

(委員) 公民館は原則無料であることをふまえて議論するべきです。

アンケート結果の分析(図14、15について)を半数の人が賛成・反対というやり方は少し強引ではないでしょうか。5段階の回答の読み方をもっと丁寧にするべきです。

公民館は市民の5人に1人が利用している素晴らしい公共施設であり、コミュニティセンターと異なり、地域の人々の居場所という役割がある。教育委員会が所管する教育施設であり、地域型便益提供施設の位置づけはどうかと感じます。

他市で使用料を取らない施設(公民館)は活動が活発です。

(委員) 公民館で仕事をしていたことがあります。受益者負担でいいから、夜間、使用したいという申し出がありました。利用者の中には、多少お金を払ってでも公民館を利用したいという人がいる一方、無料がいいという人もいます。

住民の方々の理解が得られるのであれば、受益者負担で利用料を徴収するのは、意識づけの点でもいいのではないかと思います。

(委員) スポーツ施設利用の視点からみると、公民館の講堂を利用する場合は無料で、コミュニティセンターの体育館が有料という部分には、公平性がないと感じます。

インターネットモニターの3分の2が有料化もやむをえないという結

果が出ており、コミュニティセンターの体育施設と同等料金にするかどうかは別として、ある程度の受益者負担は仕方がないのかなと思います。

(委員) 公民館は定例の利用者が多く、単発で使いたい時になかなか使えないという話をききます。これは無料の影響が大きいのではないかと思います。定例の利用者も受益者負担によって淘汰されていくかもしれません。また、公民館運営（窓口対応等）そのものについても考えてもらいたい。有料化する場合も全面的に同じ金額の有料化ではなく、青少年団体の利用に配慮する（減免）など、条件を付けての有料化を考えて欲しいと思います。

(委員) いつでも誰でも利用できるということは、原則無料であるということです。公民館は地域の人たちが学ぶ場であり、基本的には無料の施設だと考えます。

一般利用の部分、貸館的な利用だけを見て有料化するのはどうかと思います。公民館の事業は、それだけではなく、主催事業もあります。先日、公民館の主催事業に参加してみましたが、公民館が地域に学ぶ場を提供していることを痛感します。

また、公民館運営審議会にも出席した際に、館長さんが「主催事業を実施した後、それをどのようにつなげるか」という話を熱心にされていました。

料金を少し取ってしまうことで、今までの公民館の役割が変わってってしまうと思います。

(委員) コミュニティセンターを35年使っていて、4月から有料化になる予定です。

(東北関東大震災発生により協議中止、その後、個別にご意見を伺いました)

(委員) 千葉市の財政が逼迫しているので、実際の利用者が少し負担するのは仕方がないと思います。しかし、誰でも公民館が利用できるように低料金に設定していただきたい。低料金であればこのまま学び続けることができます。また、福祉・児童・学生に関しては無料で利用できることを希望します。今後、市の財政が豊かになれば無料になることを願います。

(委員) 資料から市民調査では、公民館を利用されていない方が多い。利用者はサークル等の利用が多く、同じサークルが年複数回利用しているのが現状。利用者調査では、有料化しても利用するという方が多いので、条

件付きでの有料化が望ましいと感じます。ただし、青少年の利用（児童・生徒）、及び乳幼児に関わる利用については無料が良いと思います。

公民館の新旧による料金設定、サークルの利用回数の限度、サークルの登録料等も考慮してはいかがでしょうか。

（委員）公民館は多くの市民が利用できる社会教育施設であり、本来無料であるべきですが、他政令市の実情や今回の調査結果、小委員会での協議等から有料化はやむを得なく、千葉市の実質公債費率が政令市でワースト1という財政状況をみると、有料化に対する市民理解も得られるのではないかと思います。

しかし、料金設定は最小限に抑えること、徴収した料金を公民館の施設・設備の充実に還元すること、教育関係機関等については減免措置を考慮することが必要かと思います。

（委員）財政面などを考えますと公民館の有料化も仕方がないものと考えます。青少年団体の利用などは、できれば無料であってほしいと思います。

利用料を取ることで、時間の無駄な借り方がなくなるのではないのでしょうか。行政側は徴収した料金を施設の修繕に役立て、利用しやすい環境を整えること。それによって、綺麗に大事に利用する市民が増えるのではないのでしょうか。

（委員）条件付きで有料化に賛成です。調査票にも表れているとおり、身近に公民館があり利用している方は、無料が良いと考え、自宅から公民館が遠いなどで利用しない方は有料が良いと考えと思います。

ただし、利用者が50代以上の方が大半で、職業も家事、無職の方が大半を占めています。このような方から一律20%の受益者負担が良いのか疑問を持ちます。ここでいう条件とは、施設の備品等の使用料等、具体的には机、椅子、輪転機、冷暖房の代金をいただくのはどうでしょうか。

（委員）公民館は社会教育施設なので、有料化についても公民館の目的・理念から考える必要があります。今の時代、学びを通して、街づくりの拠点となる公民館の果たすべき役割は大きなものがあります。しかし、有料化してしまいますと、その役割を果たせずに、単なる貸館になってしまう危険性があります。

アンケートにも、市民が公民館の公共性について高い認識をもっていることが表れていましたが、それは、これまでの千葉市の公民館が果たしてきた実績を反映したものだと考えられます。社会的弱者にとって、

無料であることが学びの権利を保障することにもなり、無料であることが千葉市の公民館の大きな売りになっていることを忘れてはなりません。

(議長) 委員のご意見が出揃いましたが、大勢としては、適正な受益者負担、財政状況等から公民館の有料化もやむを得ないというところだと思います。しかし、有料化するとしても、料金設定を最小限に留める、徴収した料金を修繕等に役立てる、減免措置の配慮をするなどのご意見もいただきした。また、公民館は社会教育施設であり、無料の原則を崩すべきでないというご意見もあったことを付け加えます。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課
電 話 043-245-5954